

令和8年8月20日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

総務文教委員会

委員長 石田 まなみ

総務文教委員会報告書

令和8年第5回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) インクルーシブ教育について
- (2) 学びの多様化学校（引地台中学校分教室）について

2. 期日及び視察場所

- (1) 令和8年7月27日（月） 神奈川県 厚木市
- (2) 令和8年7月28日（火） 神奈川県 大和市

3. 調査の目的

- (1) インクルーシブ教育について

本市は今年3月に策定した教育大綱で、「誰一人取り残さない学びの環境づくり」を重点施策の一つとして掲げているが、児童・生徒数増加による普通教室や特別支援学級の確保を優先的に行っているのが現状である。

「誰一人取り残さない学びの環境づくり」を推進するにあたり、厚木市が取り組む「みんなの教室」モデル事業について調査した。

- (2) 学びの多様化学校（引地台中学校分教室）について

本市では全国的な傾向と同様に不登校児童・生徒の出現率が増加傾向にあるという課題があり、多様な対応策が求められている。誰一人取り残さない学びの環境づくりの推進に向けて大和市が取り組む、学びの多様化学校（引地台中学校分教室）について調査した。

4. 調査結果

(1) インクルーシブ教育について

① インクルーシブ教育の取り組み実施に至る背景

平成 27 年～平成 30 年に神奈川県が「みんなの教室」モデル事業として「学校づくり」「学級づくり」「授業づくり」の 3 つの視点による研究課題について取り組みを実施する中で、厚木市では平成 28 年～平成 30 年に毛利台小学校、玉川中学校の 2 校がモデル校の指定を受けて「みんなの教室」モデル事業の取り組みを開始した。

② 「みんなの教室」の取り組み内容

「学校づくり」の視点では、学校経営の基盤にインクルーシブ教育を位置づけ、校内研究などに関連させて取り組んでおり、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備している。「学級づくり」の視点では、すべての子どもが通常の学級で共にできることを増やし、すべての子どもが集中できる教室環境となっている。「授業づくり」の視点では、みんなが参加でき、わかりやすい授業づくりを目指し、教育的ニーズに応じて「リソースルーム」等の場所を利用できるようにしている。

厚木市では、共に学ぶための支援機能として 7 つの場所を「リソースルーム」として設置している。「フリールーム」、「こころの教室」、「相談室」、「まなびの教室（個別学習支援等）」、「特別支援学級」、「国際教室（日本語指導）」、「通級指導教室」の計 7 つの場所を、児童の状態によって適切に活用し、全員が「みんなの教室（通常の学級）」で学ぶことができるようにしており、必要な支援が受けられる仕組み全体を「みんなの教室システム（厚木市インクルーシブ教育システム）」としている。

③ 毛利台小学校における取り組みの成果

教育相談コーディネーターが中心となり、リソースルーム全体をコーディネートしており、児童の状態によって適切に活用ができています。登校をしぶる児童は毎年いるが、どの子に対しても様々な方法を検討しており、これまで支援してきた児童については、どの児童も改善に向かっている。

児童からの意見としては、「よくわかったと自信を持てるようになった」、「自分のペースで自分の希望プランで学習できる」、「別の教室（リソースルーム）に行くことに抵抗があったが、体験の時間があり、わからないことを聞くことができる場所だとわかった」等がある。

保護者からは、リソースルームの一つであるのびっこルーム（まなびの教室）の活用は、「本人の希望からスタートして、保護者への説明もあり、活用方法や子どもの成長もわかるので、大変助かる」、「学習に対する意欲が少し上がった気がする」という意見がある。

教員からは、児童の変化として、「友達の話を最後まで聞けるようになってきた」、「児童同士が助け合う姿が見られるようになった」、「先行授業やできないところの復習をしてもらって自信がつくようになった」という意見がある。

④ 課題と今後の展開

特別支援学級の児童・生徒数が増加傾向にあり、「みんなの教室」である通常の学級における指導力・支援力のアップが必要となっている。また、特別支援学級以外の多様な学びの場の支援機能の充実が必要とのことであった。今後の展開としては、コミュニティ・スクールとして、支援体制の充実に地域を巻き込んで続けていきたい。また、困っている子も困っていない子も、誰もが安心できる居場所となるような「みんなの教室」をつくっていききたいとのことであった。

(2) 学びの多様化学校（引地台中学校分教室）について

① 開校に至る背景

大和市では不登校傾向にある中学生が増加する中、それまでの様々な支援策に加えて、不登校が長期化・固定化している「深い層」の生徒への新たな支援策として、より多様な学び場としての選択肢が増えるよう、県と協力して学校への復帰を目標としない「不登校特例校分教室」を、引地台中学校の分教室として、令和4年4月に開校した。建物は大和市立柳橋小学校の敷地内にある旧理科センターを活用している。

② 対象生徒と在籍生徒数及び教職員の配置状況

大和市在住の中学校1年生～3年生で、担当者と相談等を重ね、市教育委員会が分教室に適していると判断した生徒が対象で、定員は30人となっている。令和8年度は1年生2人、2年生12人、3年生8人の計22人が在籍している。開校時の生徒数は13人で、教職員は総括教諭を含め4人（県費）だったが現在は非常勤教諭2人（市費）も配置し、計6人となっている。5教科のうち不足している教員の授業については、本校教員が対応している。校長、教頭、養護教諭、事務職員は本校と兼務となっており、週2日、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置している。

③ 学校らしくない学校づくり

制服や校則はなく、生徒自身が「つくる・決める・決めつけない学校」をコンセプトに、生徒たちが話し合いを通じてルールづくりを行う。学習室はリラックスでき、居場所と感じられるよう様々な工夫された空間となっている。また、通常の登校時間を避け、周りの目を気にせず登校できる

よう、午前3単位時間、午後1～2単位時間を基本としている。総授業時数を980時間に削減し、「教養科」を新設して社会的自立につなげるための資質・能力を育成する特別な教育課程としている。生徒一人一人の自主性と多様な学びを尊重した柔軟なカリキュラムが特徴である。授業への参加も本人の選択で、別室での自習や休養も選択でき、安心できる居場所を保证する仕組みとなっている。

④ 成果と課題

それまで長期不登校だった状態から、分教室という新たな居場所につながることで、登校を必須としていないにもかかわらず、登校する生徒が増えた。令和6年には生徒たちからの発案で、「収穫祭」を開催し、小・中学校の先生方や地域の方々に日頃の活動の成果を発信し、今年度も自らテーマを見つけて探究的な学習に取り組む生徒もいる。分教室での、生徒一人一人の個性と自主性、多様な学びを尊重する実践を通じて教師にも変化が見られた。分教室は公立学校の「在り方」を問い直し、「変えていく」上での支援機能も持つ。

課題は、分教室であるための教職員体制であり、教員不足の教科は本校からの教員で対応しているため移動に時間がかかる。また在籍はしているものの登校していない生徒もあり、更なる支援の構築が必要となっている。

5. 委員会からの提言

(1) インクルーシブ教育について

厚木市の取り組みは国・県・市が一体となり推進している事業である。特に神奈川県がインクルーシブ教育の推進について積極的に取り組んでいる事は厚木市教育委員会として、財政面においても事業推進においても強力な後押しとなっている状況はあるが、厚木市教育委員会として「厚木市インクルーシブ教育指標」を策定し、学校教育目標構想図（グランドデザイン）にインクルーシブ教育を明確に位置付けていることや、全教職員に対し「インクルーシブ教育」について共通理解できる機会を設けるなど、市教育委員会独自の取り組みにも積極的である。

本市においては、児童・生徒数の増加による教室数確保等に課題があり、厚木市のリソースルームのような教室等の確保は厳しい現状にある。しかし、今年3月策定の教育大綱の重点施策で「誰一人取り残さない学びの環境づくり」を推進すると掲げており、市教育委員会として具体的に「インクルーシブ教育」をどう推進していくかの指標を策定する必要がある。特別支援学級に在籍する子どもが通常学級で学ぶにあたり、校内支援体制の整備強化のための特別支援コーディネーターの育成や、児童が自分のペースで行える学習

プランの充実、本市のコミュニティ・スクールの強みを生かし、地域を巻き込んだ支援体制の充実が必要である。また、教育大綱は市長が教育委員会と協議のうえで策定したものであり、市長はインクルーシブ教育推進に必要な財源を確保する必要がある。市単独での財源だけでなく、国・県に対し財政措置を要請することを求める。

(2) 学びの多様化学校（引地台中学校分教室）について

大和市では現在、学びの多様化学校（引地台中学校分教室）、教育支援教室「まほろば」の他、校内支援センターを全校に設置し、不登校支援員を配置している。不登校が長期化・固定化している生徒への新たな支援策として設置した分教室だが、今後、生徒自身が「つくる・決める・決めつけない学校」をコンセプトとする分教室が支援機能を発揮して、公立学校の「在り方」を変え、特別な場（分教室）がいらないまちにしていくとしている。

本市においては、福津市教育支援センター「ひだまり」の他には、校内支援センターの設置に取り組み始めたところである。大和市では中学校と分教室の教員同士が情報を密に共有し、生徒一人一人の自立を真剣に考えており、本市でもひだまり等と情報共有の強化が必要である。また、大和市の通常の中学校の教育カリキュラムを堅持しながらもその他で試行錯誤しながら分教室独自の教育を実施しているところを参考に、本市においても独自のカリキュラムを組むべきと考える。「誰一人取り残さない学びの環境づくり」を推進する上では、まずは学校に通えない生徒を別の場所で受け入れる体制整備が最も必要であり、その中で生徒自らがしたいことを見つけ、それを見守る環境整備が重要である。生徒が学校を「自ら決定する自由がある、居場所」だと受け止めることができれば登校につながるものが、大和市の学びの多様化学校（引地台中学校分教室）の取り組みでは示されている。福津市の小・中学校の「在り方」が児童・生徒にどう受け止められているのかをアンケート調査で把握し、今後の不登校支援策につなげていくことを提言する。